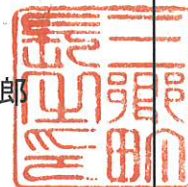


公 示 送 達 書

三郷町告示 第 29 号
令和 8 年 8 月 6 日

下記の書類は、当町税務課で保管しておりますから、来庁の上受領してください。

三郷町長 木谷 慎一郎



書類の送達を受ける
べき者の氏名

THINN THINN KHAINE

送達する書類名

配当計算書(謄本)・充当通知明細書

(注意)

地方税法第20条の2第3項の規定により、この掲示をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。